

真宗本廟（東本願寺）周辺エリア

～本願寺・東寺界わい景観整備地区・渉成園・下寺町～

エリア概要

- 大伽藍を持つ東・西本願寺と渉成園及びその周辺から構成され、寺内町及び門前町として発展した地域である。両本願寺の寺内町には、仏壇・仏具・人形等の地場産業の生産と販売を兼ねた店舗及び参拝者宿坊である和風旅館が軒を連ねている。
- 渉成園は、印月池と名付ける広大な池を中心とし、その周辺に漱枕居、縮遠亭等の茶席をはじめ渉成園十三景と呼ぶ景勝を配置するのびやかな大庭園で、閑静な雰囲気を楽しむことができる。

東本願寺

境内の歴史的建造物、樹木等及びそれらの背景にある空間によって一体的に構成される。

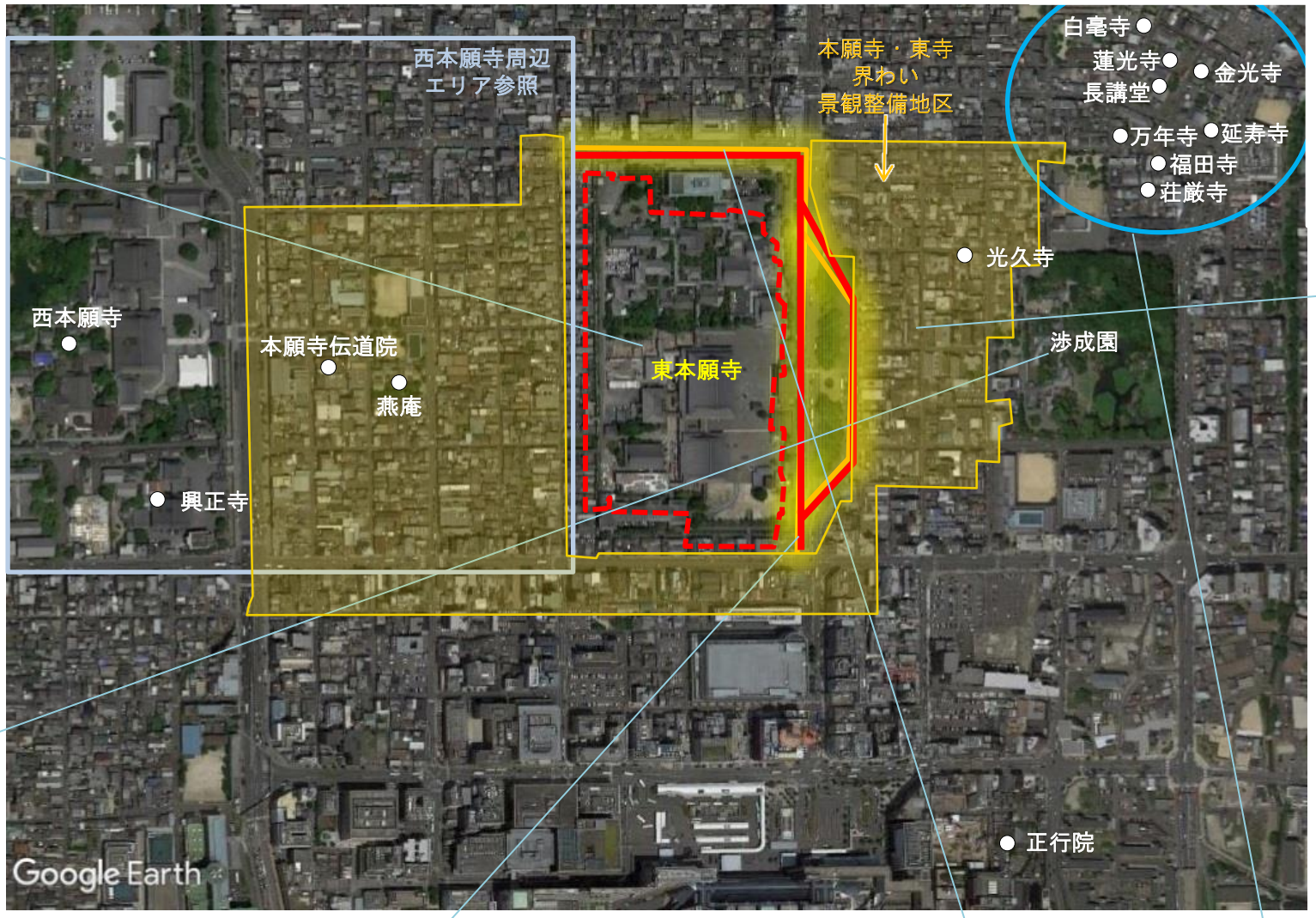


渉成園

「お東さん」と京都市民に親しまれている東本願寺の庭園。1936年には国の名勝にも指定されている。周辺環境との関係性を大切に造られている。



渉成園周辺



烏丸通

平安京域では烏丸小路にほぼ相当であり、東本願寺の門や連続する塀・樹木等によって一体的に構成される。



花屋町通

東本願寺の門や連続する塀・樹木等によって一体的に構成される。



下寺町

この場所は、寺町の南端にあたり、本覚寺、極楽寺などの寺院が集められ、下寺町とよばれる寺院街が形成されている。¹⁾ このエリアは、両本願寺とこれら浄土宗の共存する空間が形成されている。



本願寺・東寺界わい景観整備地区

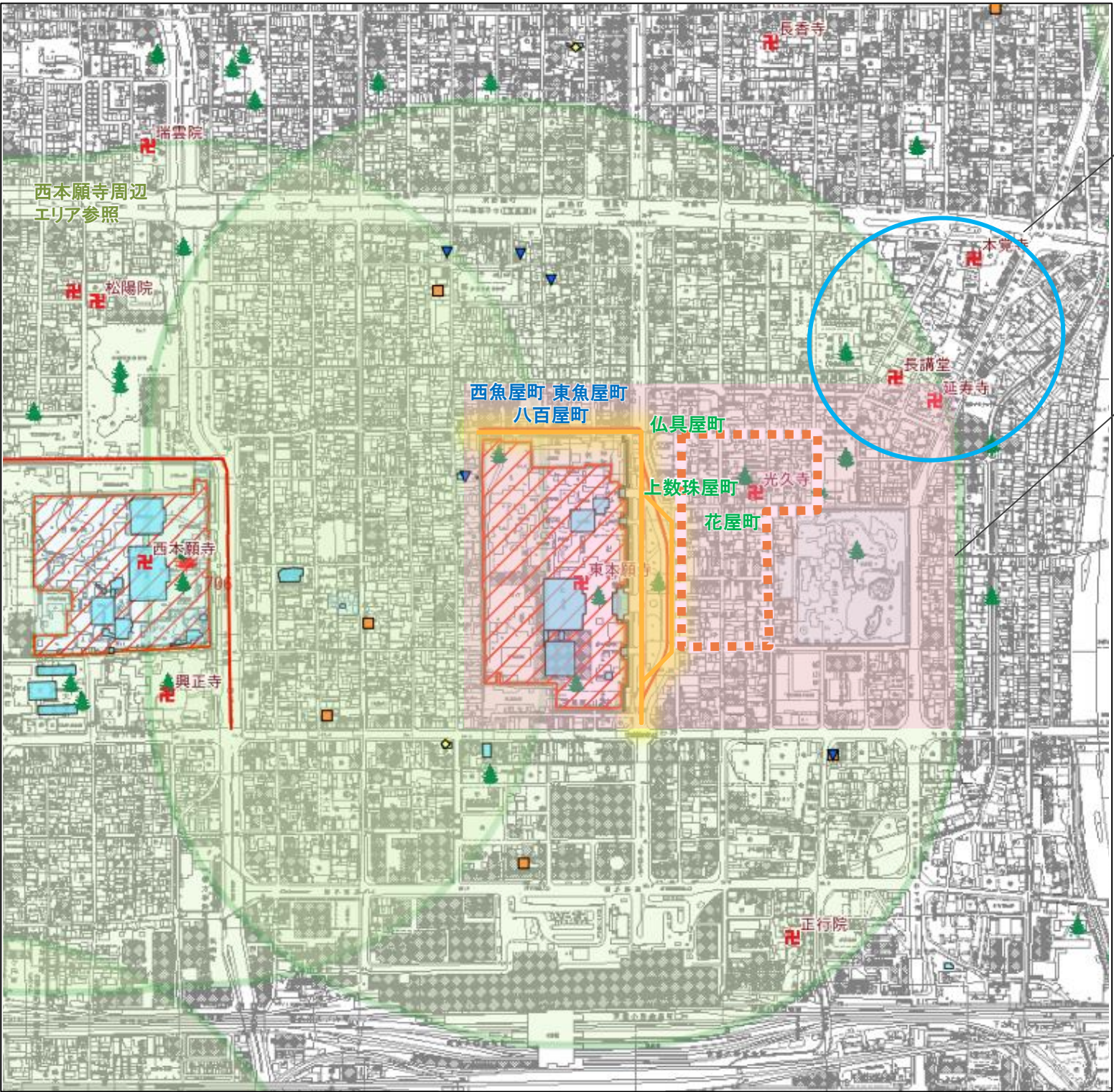
本願寺地区は、東西の本願寺の「寺内町」として400年余にわたり都市生活が営まれてきた歴史的市街地である。仏具、法衣等の宗教関連用品を扱う見世造りの商店、しもた屋等の町家に見られた加敷天井、腕木びさし、木格子等の特徴ある様式を持った建築物、中小寺院の表構え、大寺院の萱等により形成される町並み景観は地区に固有のものである。



Legend for the map:

- 視点場（境内）
- 視点場（参道等）
- 特に着目する通り

エリアの概要



下寺町

天正18年（1590）、豊臣秀吉は京都の都市改造に着手し、寺町を造成して市中の寺院を移転・集中させ²⁾、下寺町とよばれる寺院街を形成し、現在も変わらぬ景観を形成している。



東本願寺門前

慶長7年（1602）、西本願寺から分派して東本願寺が創建され、同時に、東洞院通以西に寺内町が形成された³⁾。

江戸期には、東本願寺寺内町においては、本願寺と関連の深い仏具・法衣・経典出版等の生業が栄えた⁴⁾。

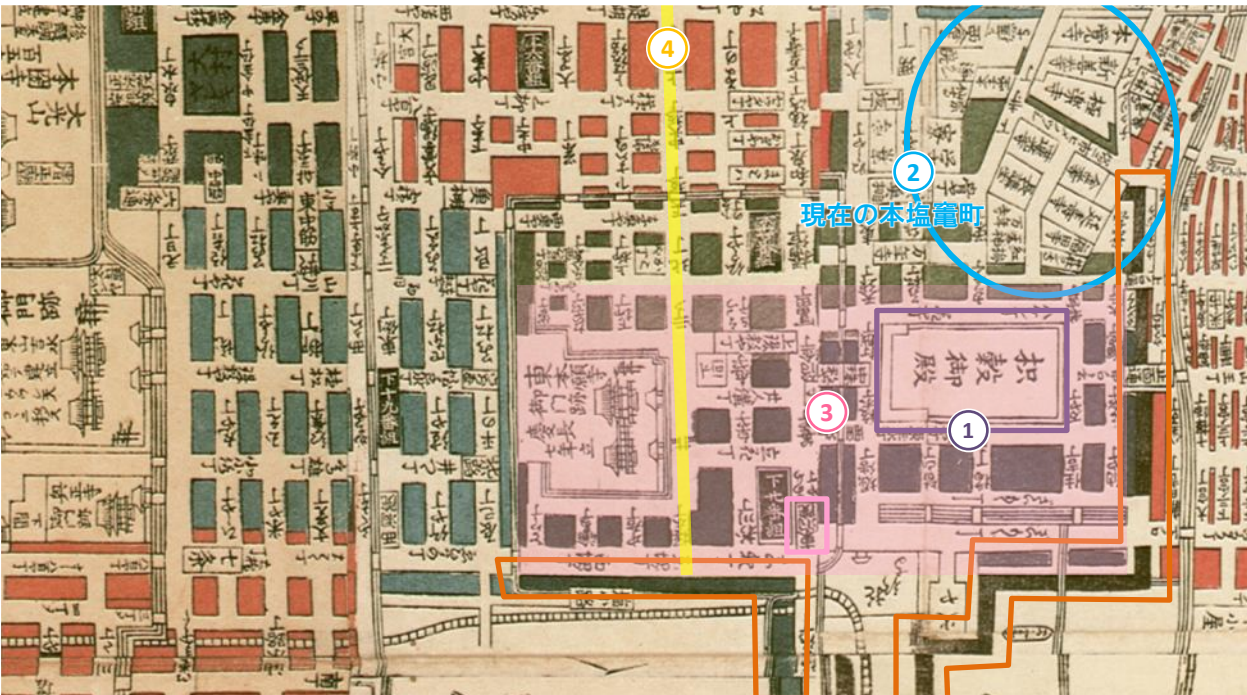


【凡例】					
	視点場（境内）		建造物・庭園		樹木
	視点場（参道等）		景観重要建造物・歴史的風致形成建造物		天然記念物
	近景デザイン保全区域		歴史的意匠建造物		保存樹
	特に着目する通り		界わい景観建造物	・区民の誇りの木	
	明治25年以前から存在する市街地		京を彩る建物や庭園		
	界わい景観整備地区		文化財（建築物）	※	
			文化財（史跡・名称）		
			国土地理院社寺データ等		

※ 国土地理院の数値地図2,500に掲載の社寺データと、平成15・16年発行のゼンリン住宅地図の1,000m2以上の社寺データ

エリアの土地利用の変遷 (1)

明治2年(1869年)(上地政策による境内地減少前)



京町御絵図(明治2年)

① 枳穀御殿

寛永18年徳川家光が東洞院以東、六条と七条の間の地を寄付したのに始まる。当時は一般に「東本願寺下屋敷」等と称した。また方100間の屋敷地にちなみ百間屋敷、屋敷周辺を枳穀樹で囲ったので枳穀邸とよばれた。⁵⁾

② 下寺町

天正18年(1590)、豊臣秀吉は京都の都市改造に着手し、寺町を造成して市中の寺院を移転・集中させた。本塩竈町はこの寺町の南端にあたり、本覚寺、極楽寺などの寺院が市内各所から移転させられ、下寺町とよばれる寺院街を形成した。⁶⁾

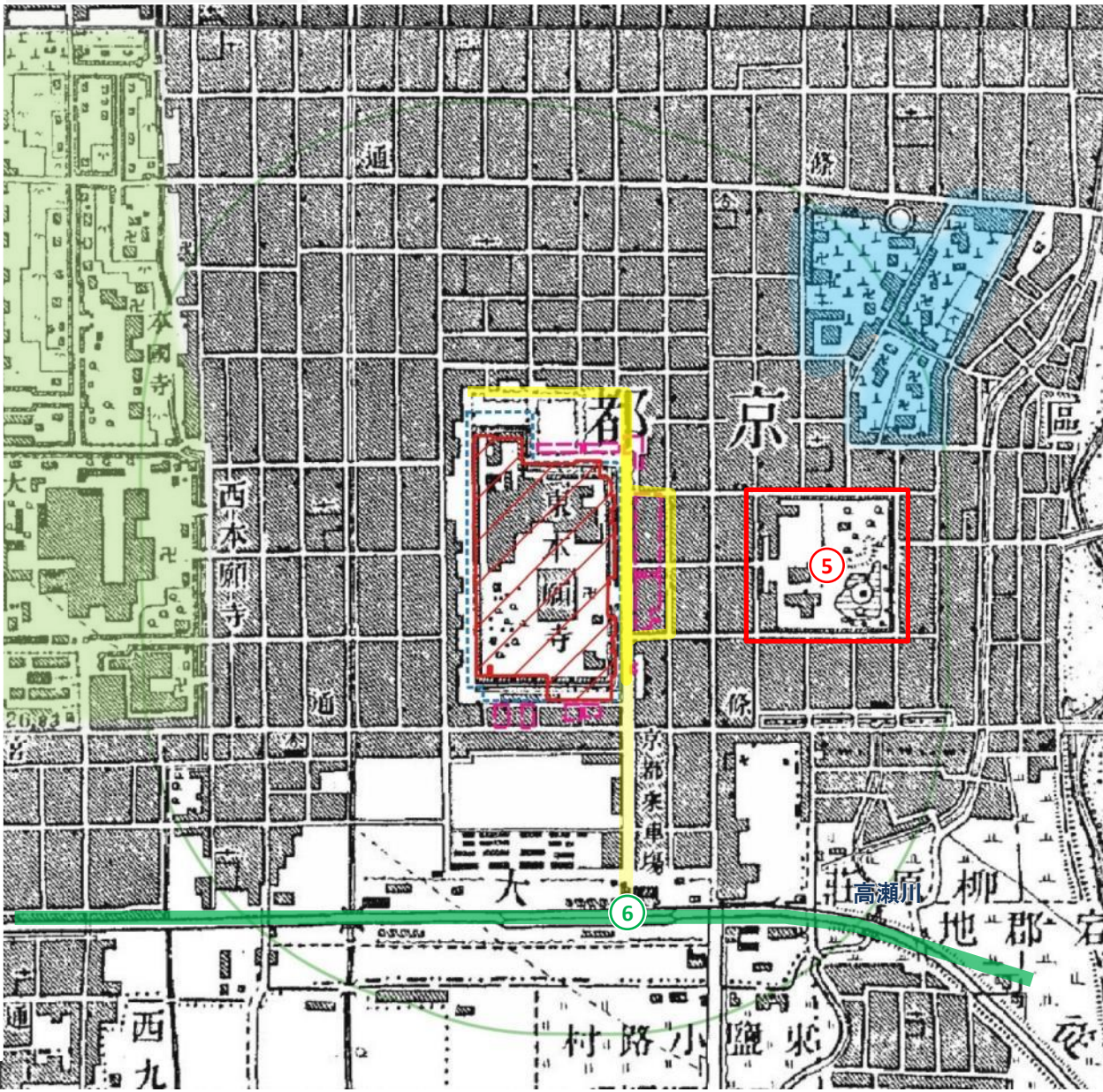
③ 東本願寺門前

慶長7年(1602)、西本願寺から分派して東本願寺が創建され、同時に、東洞院通以西に寺内町が形成された。⁷⁾ ついで寛永8年(1641)、徳川家光が東洞院以東のお土居までの寺領を寄進、新しい寺内町が形成され、渉成園が営まれ、ここに東本願寺寺内町が完成した。前者を古屋敷、後者を新屋敷と呼び、「東寺内」と総称する。江戸期には、東本願寺寺内町においては、本願寺と関連の深い仏具・法衣・経典出版等の生業が栄えた。⁸⁾

④ 烏丸大路

平安京域では烏丸小路にほぼ相当。幕末まで、七条以南は農村であった。⁹⁾

明治25年(1892年)



- 明治16-18年時点の境外地
- 明治16-18年時点の境内地
- 近景デザイン保全区域
- 視点場(境内)
- 特に着目する通り

資料: 仮製地形図(明治中期)(国土地理院所蔵)
画像: 立命館大学アート・リサーチセンター

⑤ 東本願寺境内

明治16-17年までは現在より南北、東に広がったようである。

⑥ 烏丸通と国鉄東海道本線開通

平安京域では烏丸小路にほぼ相当。幕末まで、七条以南は農村であった。明治10年、国鉄東海道本線開通によって沿道各所の拡幅と整備が行われ、現在に代表する幹線となった。¹⁰⁾

エリアの土地利用の変遷（2）

大正元年(1912年)

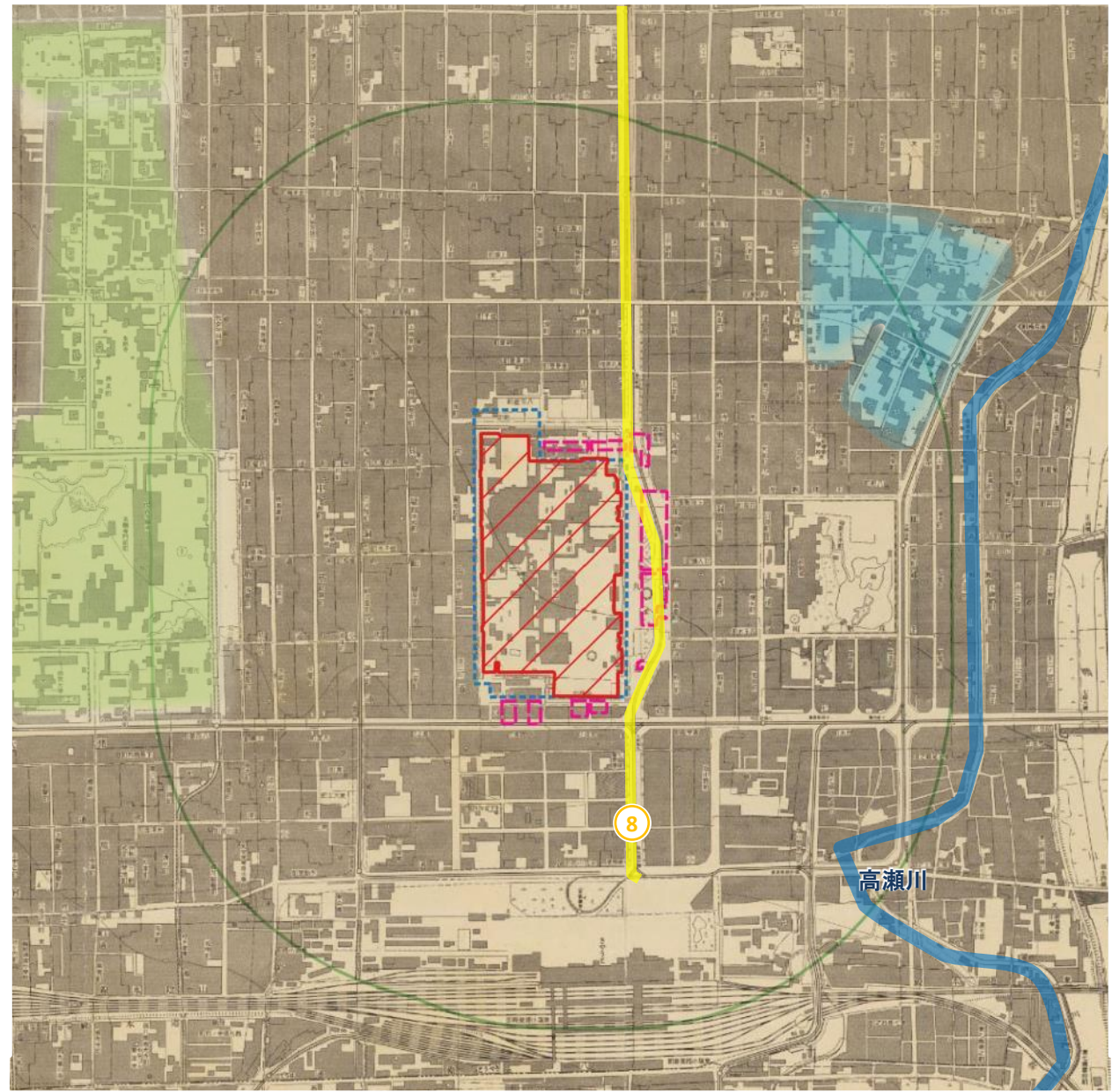


資料: 正式地形図(大正元年)(国土地理院所蔵)
画像: 立命館大学アート・リサーチセンター

⑦ JR奈良線の開業

明治28年に京都駅 - 伏見駅間が開業し¹¹⁾、それに伴い、駅周辺は市街化が進んでいる。八条通より以南は、まだ田畑が広がっている。

昭和4年(1929年)



資料: 京都市都市計画基本図(昭和4年)(京都府立総合資料館所蔵)
画像: 立命館大学アート・リサーチセンター

⑧ 烏丸通

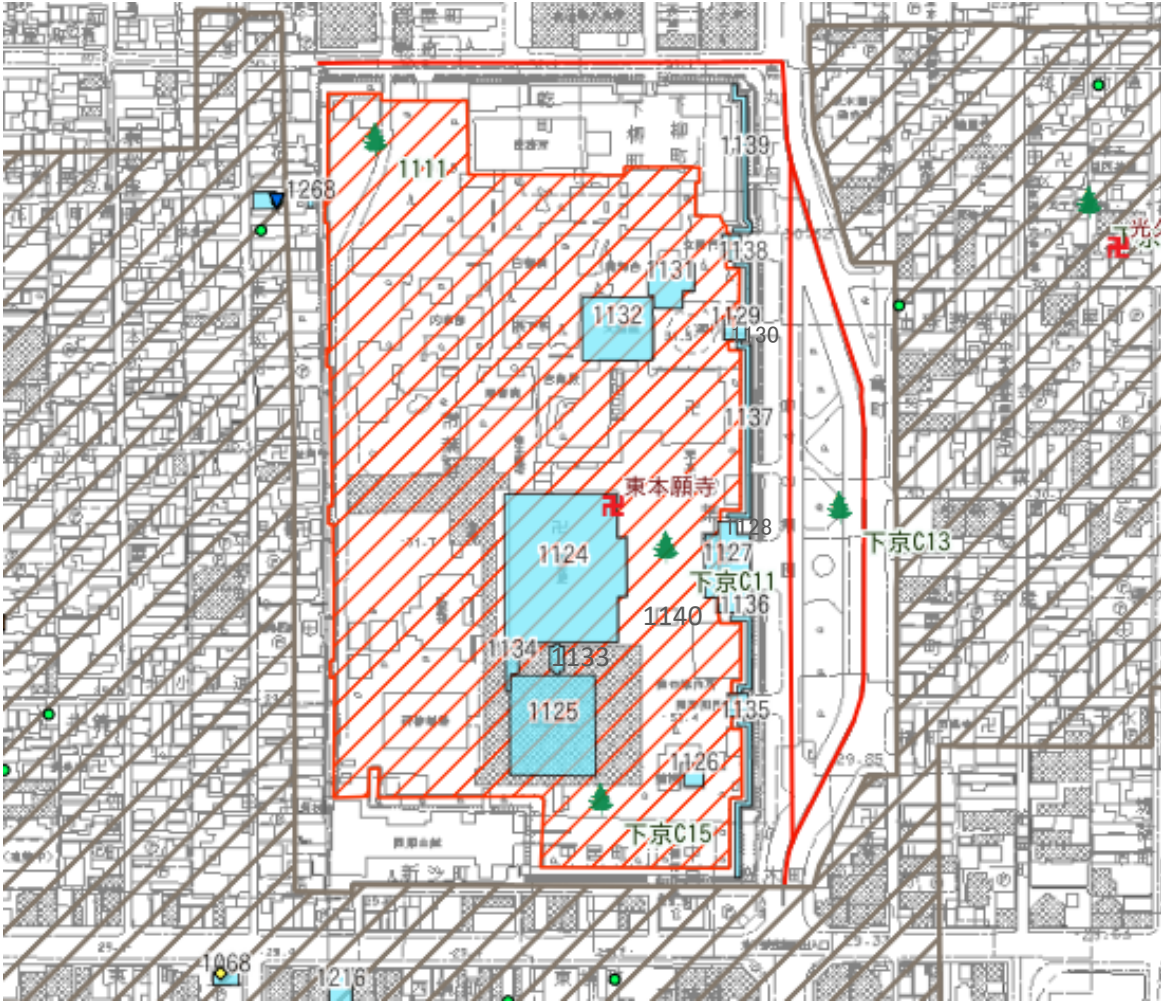
もともと東本願寺の敷地であった東側に烏丸通が分岐し、現在の景観が完成している。

東本願寺(真宗本廟)

東は烏丸通、北は花屋町通、西は新町通東、南は七条通北にわたる寺域をもつ。真宗大谷派本山。本尊阿弥陀如来。慶長7年（1602）2月、教如が徳川家康より東六条に寺地四町四方の寄進を受け、本願寺を別立したことに始まる。¹²⁾

文化財

国指定 重要 文化財	御影堂	1124	阿弥陀堂	1125	鐘楼	1126
	御影堂門	1127	阿弥陀堂門	1128	手水屋形	1140
国登録 文化財	菊の門	1129	玄関門	1130	大玄関	1131
	大寝殿	1132	造合廊下	1133	二筋廊下	1134
	阿弥陀堂門南側築地塀	1135	御影堂門南側築地塀	1136	御影堂門北側築地塀	1137
	菊の門北側築地塀	1138	玄関門北側築地塀	1139		



【凡例】

視点場（境内）

視点場（参道等）

近景デザイン保全区域

特に着目する通り

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物

歴史的意匠建造物

界わい景観建造物

京を彩る建物や庭園

文化財（建築物）

文化財（史跡・名称）

国土地理院社寺データ等

天然記念物

保存樹・区民の誇りの木

※ 国土地理院の数値地図2、500に掲載の社寺データと、平成15・16年発行のゼンリン住宅地図の1、000m2以上の社寺データ

真宗本廟（東本願寺）周辺エリア

5

東本願寺の歴史的資産と守っていききたい眺め(2)

[国登録文化財]



御影堂



阿弥陀堂



鐘楼



御影堂門



阿弥陀堂門



菊の門



玄関門



大玄関



大寢殿



造合廊下



二筋廊下



阿弥陀堂門南側築地塀



御影堂門南側築地塀



御影堂門北側築地塀



菊の門北側築地塀



玄関門北側築地塀

■ 樹木

イチョウ：
総合案内所前 下C11

境内の中央で、大きく育っています。参拝者に心地よい木陰を提供してくれます。

[区民の誇りの木]

イチョウ：
東本願寺前 下C13

烏丸通の植樹帯にある巨木群。秋には多くのアマチュア・カメラマンがつめかけます。

[区民の誇りの木]

イチョウ：
阿弥陀堂前 下C15

南側の塀に沿って育つ数本のイチョウは、火の手を遮る防火樹の役割を果たしています。

[区民の誇りの木]

アカマツ：
阿弥陀堂前 下C12

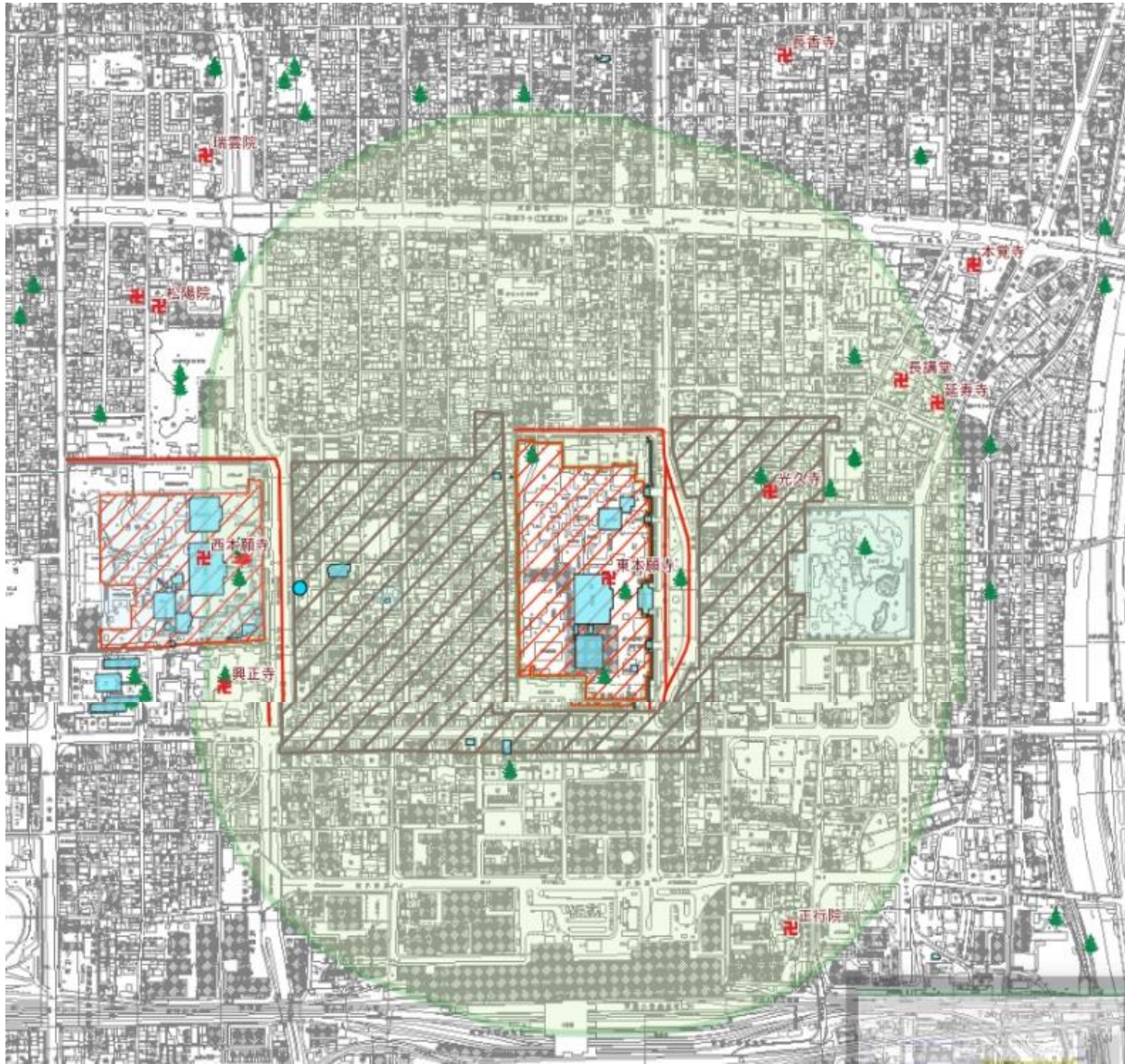
阿弥陀堂の正面にある島状の植樹樹に育っています。こもりとした樹形が個性的。

[区民の誇りの木]

ケヤキ：
阿弥陀堂前 下C14

境内の南側に列状に植えられていて、夏には、まるで緑の衝立（ついたて）のようにみえます。

[区民の誇りの木]



- 【凡例】

 - 視点場（境内）
 - 視点場（参道等）
 - 近景デザイン保全区域
 - 特に着目する通り
 - 明治25年以前から存在する市街地
 - 界わい景観整備地区
 - 歴史的景観保全修景地区
- 建造物・庭園

 - 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物
 - 歴史的意匠建造物
 - 界わい景観建造物
 - 京を彩る建物や庭園
 - 文化財（建築物）
 - 文化財（史跡・名称）
 - 国土地理院社寺データ等
- 樹木

 - 天然記念物
 - 保存樹・区民の誇りの木

※ 国土地理院の数値地図2、500に掲載の社寺データと、平成15・16年発行のゼンリン住宅地図の1、000m2以上の社寺データ

下寺町

天正18年（1590）、豊臣秀吉は京都の都市改造に着手し、寺町を造成して市中の寺院を移転・集中、下寺町とよばれる寺院街を形成し、現在も変わらぬ景観を形成している。

本覚寺



※

浄土宗。仏性山と号し、本尊阿弥陀如来。「雍州府志」は本尊について「旧遍照心院之本尊而源実朝公之室本覚尼公之持仏也、有故置斯寺、依之号本覚寺」と記し、寺伝も貞応元年（1222）源実朝の夫人、内大臣坊門信清の女が尼となって本覚と号し、八条通照心院の寺内に真言律宗の一字を建立、本覚寺と称したという。翌年梅小路堀川（現下京区）に移り、その後数次の兵火により荒廃したという。

その後、文亀3年（1503）に僧玉翁が中興。堂宇は細川政元・山村祐二らが玉翁に帰依、高辻小路北、烏丸および室町の間の方一町の地（現下京区釘隠町・山王町辺り）を寄付し、浄土宗寺院として建立された。現在の建物は慶応2年（1866）の建立。¹³⁾

上徳寺



※

浄土宗。塩竈山靈光院と号し、本尊阿弥陀如来。創建の年月は不詳であるが、寺伝では徳川家康の帰依により伝誉一阿が開創。家康の娘泰誓院がその生母上徳院の菩提を弔うため敷地を拡張し、堂宇を整備、寺名も上徳寺と改めたという（前号不詳）。

現在の本堂は明治末期の再建。境内仏堂に祀る地藏尊は世続の地藏の名で知られる。¹⁴⁾

宗仙寺



高倉通の東側に位置する。小本山と号し、曹洞宗。本尊釈迦如来。寺伝は宗祖道元が京都に創設した三力寺の一とするが、寺の記録では寛正6年（1465）に京都所司代多賀高忠が六条高倉の地に建立、大平山宗仙寺と号したとする。開基は不詳であるが、中興は武州三田海禅寺（現東京都青梅市）の僧天江。慶長7年（1602）頃現在地に移転した。

天明8年（1788）・安政5年（1858）・元治元年（1864）の3回の火災で類焼したが再建され、現在の建物は明治36年（1903）以降の再建（坊目誌）¹⁵⁾。

白毫寺



単立。かつては真言律宗に属した。照東山と号し、本尊は聖徳太子立像。太子堂と通称される。寺伝によれば、初め東山知恩院総門北側の東にあったといい、知恩院開創の時に当地に移ったという（山州名跡志）。

現在地への移転は、慶長8年（1603）の知恩院拡大に際しての移転であったという。

天明8年（1788）・安政5年（1858）・元治元年（1864）の大火に類焼し、現在の建物はその後の建立である。¹⁶⁾

蓮光寺



※

浄土宗。負別山と号し、本尊は阿弥陀如来。初め天台宗に属し、開基は坂本西教寺（現滋賀県大津市）の真盛と伝える。明応9年（1500）町尻高辻小路の北（現下京区岩戸山町）に住した上柳某が、真盛の弟子となって光順と号し、居住地の南二町の所に、紀州高野山の萱堂を模して一字を建立して、萱堂と号したのが、のち浄土宗に改宗したと伝える。天正19年（1591）豊臣秀吉の命により当地に移転した折、現寺名に改め、正保3年（1646）には京大工頭中井大和守の帰依で本堂以下を落成や天明8年（1788）の大火に類焼、再建の諸堂も元治元年（1864）の大火で焼失した。現在の本堂は明治29年（1896）の建築（坊目誌）。¹⁷⁾

万年寺



留径山と号し、西山浄土宗。本尊は阿弥陀如来。
現在地への移転は天正19年(1591)豊臣秀吉の命によるもので、以後天明8年(1788)・元治元年(1864)の再度の大火に類焼。現在の建物はその後の再建である。寺の北側を東西に通る道は万年寺通(現六条通)の名でもよばれ、「京町鑑」に「此通東は五条下寺町万年寺の前より、西は醒井通まで、但室町の半町西の通」とある。寺の境内にある紅梅天神は万年寺の天神ともよばれ、近世には参詣人を集めた。¹⁸⁾

莊厳寺



仏光山と号し、時宗。本尊阿弥陀如来。応永12年(1405)遊行11代義縁が高辻堀川東(現下京区西高辻町)に開基した寺で、高辻道場とも称せられた(坊目誌)。「康富記」文安5年(1448)正月27日条に、南朝の円満院前門主義有王の首級を鴨川の七条河原にさらすか否かが問題となり、一時莊厳寺に置いたことが記される。天正19年(1591)豊臣秀吉の命により現在地に移転。¹⁹⁾

福田寺



東岡山と号し、時宗。本尊阿弥陀如来。寺伝によれば、文永9年(1272)2月鎌倉幕府将軍宗尊親王が帰洛し、剃髪後堯空と名乗り、同年3月に東山渋谷(現京都市東山区)に天台律を修して一堂を創し、福田寺と号したという。その後、弘安5年(1282)時宗に改め、汁谷道場と称したという。

慶長3年(1598)豊国社(現東山区)造営にあたり、高倉五条南の地(現下京区福田寺町)に移転したが、幾年もせずに現在に移された。江戸時代の朱印寺領六石八斗(京都御役所向大概覚書)。天明8年(1788)・元治元年(1864)の両度の大火に焼失し、現在の建物はその後の再建である。²⁰⁾

長講堂



竹林院



金光寺



市比売神社



※1

※1

涉成園

〔国指定名勝〕



国指定 ※2

東本願寺の別邸で、枳殻邸の名で知られる。敷地はほぼ200メートル四方の正方形をなし、面積3.4ヘクタール。本山の東にある別殿として、東殿・東園とよんだ。寛永18年、徳川家光が本願寺宣如の求めにより、東洞院以東、六条と七条間の地、東西194間・南北297間を寄付したことに始まる。

方100間の屋敷地にちなみ百間屋敷、屋敷周辺を枳殻樹で囲ったので枳殻邸とよばれた。

書院式の回遊庭園であるが、京都市西京区の桂離宮などの王朝趣味の造形に対し、仏寺建築と近世初期の文人趣味を取り入れた庭園として特色をもち、国の名勝に指定されている。²¹⁾

景観上重要な建築物、庭園等

本願寺・東寺界わい景観整備地区

〔界わい景観建造物〕

本願寺地区は、東西の本願寺の「寺内町」として400年余にわたり都市生活が営まれてきた歴史的市街地である。仏具、法衣等の宗教関連用品を扱う見世造りの商店、しもた屋等の町家に見られた加敷天井、腕木びさし、木格子などの特徴ある様式を持った建築物、中小寺院の表構え、大寺院の躰等により形成される町並み景観は地区に固有のものである。

東寺地区は、平安遷都直後に官寺として建立された東寺を中心に開けた市街地である。鎌倉時代以降、大師信仰の興隆や、大宮七条に稲荷社御旅所があったことなども影響し、次第に大宮通などいくつかの道筋でにぎわいを見せるようになった。古都の玄関の象徴である五重の塔を背景とした町並みは、この地域らしい雰囲気醸し出している。

伊藤邸



KH001

八木仏具店



KH002

若松家酒店



KH005

米村邸



KH004

旧鴻池銀行七条支店

〔国登録有形文化財〕



国登録 ※2

七条通に南面する鉄筋コンクリート造二階一部三階建。正面に縦長のアーチ窓を並べ、隅石を表し、壁頂にロンバルド帯を飾る等ロマネスクを基調としつつ、玄関庇の持送りや内部柱の柱頭まわりなどは幾何模様で装飾密度を高める。意匠華やかな昭和初期の銀行建築。²²⁾

熊谷家住宅

〔国登録有形文化財(主屋・門及び塀)〕



国登録 ※2

敷地正面から矩折れに両側面を画す。南端に玄関を開き、供侍を備え、その奥には勝手口を設けて内向き部分を画する。中央やや南寄りには主屋洋室に合せて出格子窓を設け銅板で庇を葺く。長押下を幅広の縦板張、上部を土壁とし、繊維問屋街の景観を今に伝えている。²³⁾

※1：(写真提供)京都市観光協会・ヨコヤマ写真事務所
※2：(画像)京都府地図情報統合型地理情報システム (GIS)

東本願寺周辺の歴史的資産(3)

■ 景観上重要な建築物、庭園等

遠藤邸

[景観重要建造物、歴史的風致形成建造物]



(指定理由)

下京における明治後期の表屋造りの町家としての外観意匠を良く残しており、間口も広く、古くから開け、今なお、各時代の町家が残る当該地域の景観の形成に重要な建物である。

表屋造りの商家としての歴史と、暮らしの場である町家の伝統を歴史的意匠により現代に継承する、重要な建造物であり、ものづくり・商い・もてなしのまち京都及び暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成している。

▼33

▼56

田中邸(近江屋吉兵衛)

[景観重要建造物、歴史的風致形成建造物]



(指定理由)

明治初期の町家の住宅建築の外観意匠を良好に保持しており、尚徳学区の景観の形成に重要な建物である。

明治の伝統を、歴史的意匠により現代に継承する、重要な建造物であり、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を形成している。

▼38

▼60

芦田邸

[景観重要建造物、歴史的風致形成建造物]



(指定理由)

昭和初期の町家の外観意匠を良好に保持しており、地域の景観の記憶として重要な建物である。

▼47

▼64

田中邸

[景観重要建造物、京都を彩る建物や庭園]



明治後期の建築で、客間の天井は天然屋久杉の一枚板、床は松心材の一枚板、柱は樺の四方柱・北山杉など、本願寺再建時の端材が用いられたとされる。

七条通りの拡幅や市電の建設などに合わせ、2回程引き家されていると伝わる。

(景観重要建造物 指定理由)

伝統的な町家から商業ビルやマンションなどに建て替わっている七条通沿いにある、町家の外観意匠を現在も良好に保持し、通り景観の形成に重要なものである。

▼87

■52

明覚寺

[歴史的風致形成建造物]



(指定理由)

かつて西本願寺門前に位置し、現在は東本願寺に隣接して建つ浄土真宗本願寺派の寺院で、第17代住職がシルクロードにそって残る仏教遺跡を調査した大谷探検隊に参加するなど、五百余年の永きにわたり本願寺本山を支える。現在では本堂を地域に開放するなど、地域に親しまれた信仰の場としての歴史的風致を形成する。

▼118

若宮八幡宮

[歴史的風致形成建造物]



平安時代に源氏の邸宅があった地に建立された若宮八幡宮（現在は東山区に移転）の跡地に建つ社で、若宮町の住民が維持管理する。地域住民から愛される若宮祭りを今に継承する。

▼145

■ 京都を彩る建物や庭園

関西電力株式会社 京都支社

[京都を彩る建物や庭園]



昭和13年（1938）に武田五一により設計された鉄骨鉄筋コンクリート造8階建のオフィスビル。様々なモダンデザインを取り入れていた同氏の意匠に対する意識が感じ取れる建物である。

■292

興正寺

[京都を彩る建物や庭園]



北側は北小路通を隔てて西本願寺、背面西は龍谷大学大宮学舎に接する。円頓山と号し、真宗興正派本山。本尊阿弥陀如来。寺伝では親鸞を開祖とするが、事実上の開基は七代了源である。¹⁸⁾

指定理由（京都を彩る建物や庭園）

・西本願寺の脇門跡だったが、明治9年（1876）に真宗興正派として独立し、同派の本山となる。現在の御影堂と阿弥陀堂は、火事で焼失後、明治44年（1911）に再建された。三門、阿弥陀堂門、経蔵、鐘楼、茶室などが建ち、近世から近代にわたる真宗寺院の遺構である。

■392

名称	天然記念物	保存樹	区民の誇りの木
クスノキ：高倉幼稚園			 下C04
ナンキンハゼ：六条院小学校			 下C05
オガタマノキ：六条院小学校			 下C06
オガタマノキ：文子天満宮			 下C07
ケヤキ：稚松公園			 下C08
クロガネモチ：六条院小学校			 下C09
イチヨウ：涉成園（枳殻邸）			 下C16
クスノキ：常葉幼稚園			 下C18
トウカエデ：材木町			 下C19

景観の特性と形成方針（京都市景観計画 抜粋・要約）

本願寺風致地区

【概況】

当地区は、東本願寺別邸の渉成園から構成され、広大な緑地空間が保全されている。

【良好な景観の形成に関する方針】

● 渉成園の美しい庭園の閑静な環境

渉成園は、印月池と名付ける広大な池を中心とし、その周辺に漱枕居、縮遠亭等の茶席をはじめ渉成園十三景と呼ぶ景勝を配置するのびやかな大庭園で、閑静な雰囲気を楽しむことができる。このため、この美しい庭園の閑静な環境の維持を図る。

● 渉成園における景観保全上有効な植栽

周囲の建築物を隠すために高木が多数植栽されており、特に、北側は既存の町並みが低層であることから植栽による景観自衛が効果的であり、このような景観保全上有効な植栽について特に配慮する。



1) 渉成園内の眺望



2) 渉成園内の眺望

歴史遺産型美観地区（本願寺地域）

本願寺地域は、大伽藍を持つ東・西本願寺と渉成園及びその周辺から構成され、寺内町及び門前町として発展した地域である。

両本願寺の寺内町には、仏壇・仏具・人形等の地場産業の生産と販売を兼ねた店舗及び参拝者宿坊である和風旅館が軒を連ねている。こうした地域の景観特性の継承を、この地域の景観形成の基本方針とする。

両本願寺に面する建築物にあっては、重厚な本願寺の建築物と調和するように和風を基調とし、寺内町の風情を保全するよう誘導する。その他の敷地においては、町並みの基調となっている京町家との調和を図るため、日本瓦ぶきの特定勾配屋根を基調とし、低層階に格子等の和風意匠を継承した外観に配慮することにより、寺内町の雰囲気を経承する落ち着いたきのある町並み景観の保全を図る。



3) 東本願寺御影堂



4) 烏丸通の様子

本願寺・東寺界わい景観整備地区

【景観の特性】

本願寺地区は、東西の本願寺の「寺内町」として400年余にわたり都市生活が営まれてきた歴史的市街地である。仏具、法衣等の宗教関連用品を扱う見世造りの商店、しもた屋等の町家に見られた加敷天井、腕木びさし、木格子等の特徴ある様式を持った建築物、中小寺院の表構え、大寺院の萱等により形成される町並み景観は地区に固有のものである。

【景観整備の目標】

- ・上記の特色ある景観を維持し、又は整備すること。
- ・多様な宗教関連用品を扱う店舗及び弘法と多くの市民の居住空間の共存を図りながらの町づくりや建物づくりの知恵などを評価し、町並み景観づくりに活かすこと。



5) 周辺の町並み
（東洞院通）

旧市街地型美観地区（本願寺周辺）

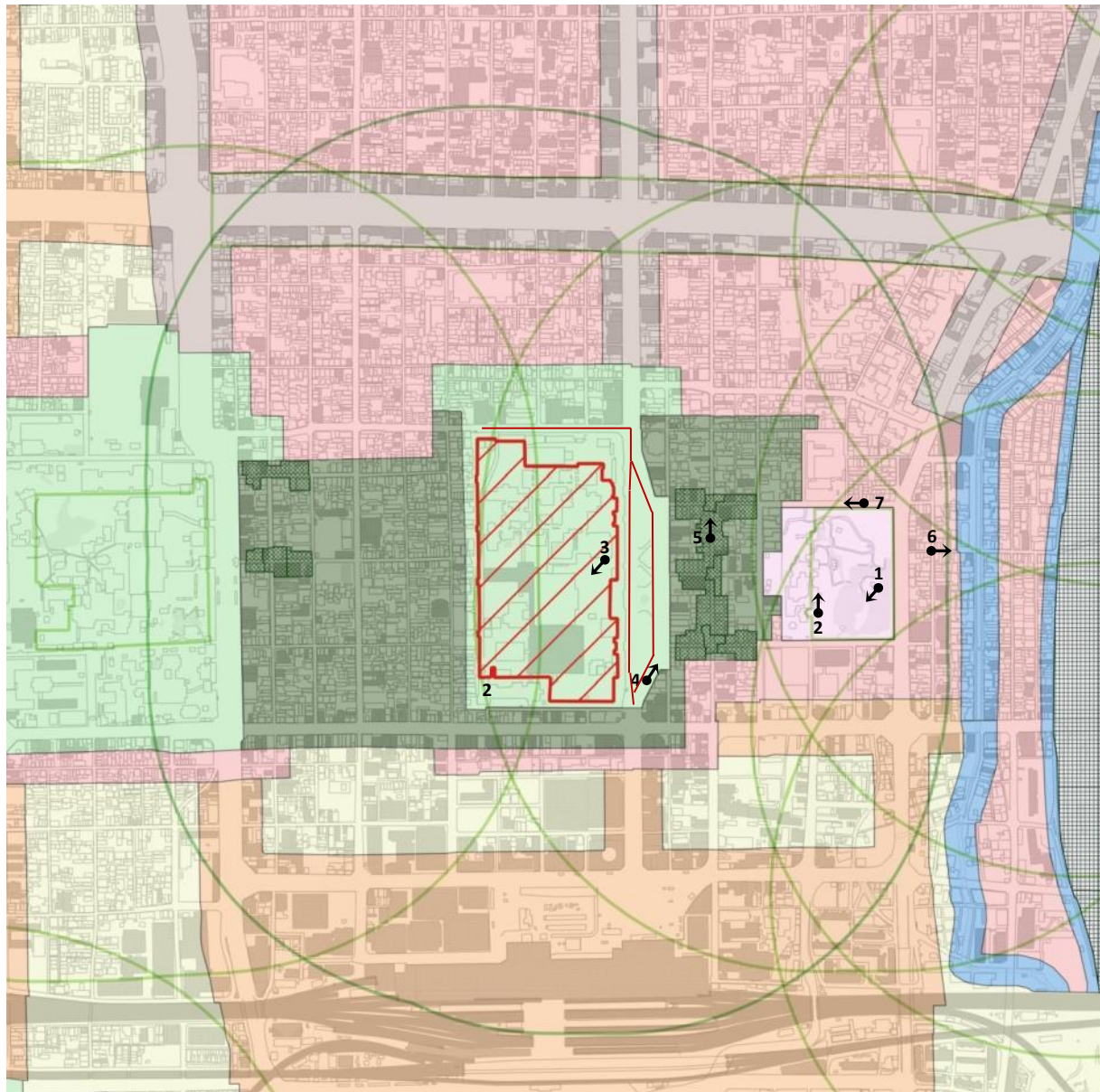
この地域は、両本願寺の寺内町の一部及び島原から構成される。この地域一帯は、大伽藍を持つ西本願寺・東本願寺を中心として、寺内町として発展した。両本願寺の寺内町では、仏壇・仏具・人形等の地場産業の生産と販売を兼ねた店舗や参拝者宿坊である和風旅館が軒を連ねている。また、島原には、芸能と文芸の発展に寄与した日本のもてなし文化の粋が残されている。両本願寺の大屋根と渉成園の緑地空間は、地域のランドマークであるとともに、京都を代表する景観である。また、島原はすでに住宅に建て替わっているものも多いが、通りに面して豪壮な格子を構える角屋や輪違屋及び島原大門が花街の名残を残している。こうした両本願寺や島原の特色ある風情を継承することを、この地域の景観形成の基本方針とする。



6) 周辺の町並み
（土手町通）



7) 周辺の町並み
（渉成園北側）



【凡例】

眺望景観保全区域

- 視点場（境内）
- 視点場（参道等）
- 近景デザイン保全区域

風致地区

- 風致地区第1種地域
- 風致地区第2種地域
- 風致地区第3種地域
- 風致地区第4種地域
- 風致地区第5種地域
- 風致特別修景地区

建築物修景地区

- 山ろく型建築物修景地区
- 山並み背景型建築物修景地区
- 岸辺型建築物修景地区
- 町並み型建築物修景地区

景観地区

- 山ろく型美観地区
- 山並み背景型美観地区
- 岸辺型美観地区
- 旧市街地型美観地区
- 歴史遺産型美観地区 一般地区
- 歴史遺産型美観地区 歴史的景観保全修景地区
- 歴史遺産型美観地区 界わい景観整備地区
- 重要界わい景観整備地域
- 沿道型美観地区
- 市街地型美観形成地区
- 沿道型美観形成地区

その他

- 伝統的建造物群保存地区
- 歴史的風土保存地区
- 歴史的風土特別保存区域

※ 詳しくは、京都市景観情報共有システムを御確認ください。

(資料)

- 1) 京都市 編『史料 京都の歴史第12巻 下京区』平凡社、1981、p.318、 p.319
- 2) 前掲1)、p.318、 p.319
- 3) 前掲1)、p.386
- 4) 前掲1)、p.319
- 5) 下中邦彦『日本歴史地名大系第27巻 京都市の地名』平凡社、1979、p.951
- 6) 前掲1)、p.318、 p.319
- 7) 前掲1)、p.386
- 8) 前掲1)、p.319
- 9) 佐和 隆研 ほか編集『京都大事典』淡交社、1984、p.207
- 10) 前掲9)、p.207
- 11) 前掲1)、p.48
- 12) 平凡社『寺院神社大事典1 京都・山城』平凡社、1997、p.570
- 13) 前掲12)、p.643
- 14) 前掲12)、p.357
- 15) 前掲12)、p.424
- 16) 前掲12)、p.580
- 17) 前掲12)、p.736
- 18) 前掲12)、p.658
- 19) 前掲12)、p.348
- 20) 前掲12)、p.586
- 21) 前掲12)、p.574
- 22) 文化財オンライン : <http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/222364>
- 23) 文化財オンライン : <http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/273552>